

当事務所はあなた様のお役に立ちます！

行政書士は

官公署に提出する書類などの作成及び提出代理、書類作成の相談に応ずる許認可手続きのエキスパートです。皆様の身近なよき相談相手として、お気軽にお尋ねください。

運送業・自動車関係の手続き

貨物自動車運送事業を始める	軽トラックで運送事業を始める	タクシー・バスの事業を始める	庸車を使った運送事業を始める	ナンバーのない車両の運行を業とする	特殊車両・新規格車を運行する
貨物自動車運送事業許可	貨物軽自動車運送事業開始届	旅客自動車運送事業許可	利用運送事業登録	回送運行許可	特殊車両通行許可

その他の許認可等

建設業を始める	不動産業を始める	産業廃棄物の収集運搬業を始める	古物の売買を行う	倉庫業を始める	会社をつくりたい
建設業許可	宅地建物取引業免許	産業廃棄物処理業許可	古物商許可	倉庫業登録	株式会社新規設立

許可取得後の各種手続き

運送業： 事業実績報告、事業報告(旧；営業報告)、営業所追加認可、営業所・車庫移転認可
役員変更届、増減車申請、運行管理者等変更届 他

建設業： 更新・業種追加、決算報告、経営事項審査、本店・営業所変更届
経營業務管理責任者・専任技術者変更届、役員変更届 他

その他業種の許認可取得後の各種手続きもお受けいたします。



社会保険労務士は

労働社会保険関係(労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金等)および人事・労務管理の専門家であり、企業経営の四要素(人・金・物・情報)のうち『人』に関するエキスパートです。

1. 労働・社会保険の事務手続

新規加入手続
被保険者資格取得手続
被保険者資格喪失手続
各種変更手続
年度更新手続(保険料概算確定申告等)
算定基礎届、月額変更届
賞与届

2. 諸規程の作成・届出等

就業規則
就業規則の作成・変更
付属規程の作成
賃金台帳の作成や労使協定の事務手続
賃金台帳・労働者名簿作成
三六協定(時間外・休日労働協定)

3. その他

労働者派遣業の申請
給与計算事務(給与・賞与・年末調整)



行政書士・社会保険労務士には『守秘義務』がありますので安心してご相談ください

古川行政労務事務所

(行政書士・社会保険労務士事務所)

〒259-1104 神奈川県伊勢原市坪ノ内40-3

電話 0463-95-7990

E-Mail : shin.furukawa@nifty.com

営業時間

月～金 9:00～18:00
ご要望があれば時間外にも
お伺いすることも出来ます

↓『古川事務所』で検索してみてください

ホームページもご覧ください <http://homepage2.nifty.com/furufurufuru/>